

まちづくりの目標 3『ふるさと』がいいき

まちづくりの
基本方向

1 機能的で魅力あふれる都市環境づくり

市民の健康で文化的な生活環境を確保し、都市としての健全な発展を維持するため、効率的で計画的な土地利用を推進するとともに、本市に受け継がれてきた歴史的・文化的特色を活かしながら、愛着の持てる良好な都市空間の形成を図るなど機能的で魅力あふれる都市環境づくりに努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>健康で文化的な生活環境の確保と都市としての健全な発展のため、各種施策を推進した。</p> <p>効率的で計画的な土地利用の推進については、米子市都市計画マスタープランに沿って、計画期間内に流通業務団地への企業進出が完了するなど、一定の計画的な土地利用が推進できた。優良な農地を保全するために指定される農業振興地域について、個別の開発計画事業(案)による農業振興地域からの除外申請に際して、隣接農地を含めた集団的優良農地の保全を基本とした適正な処理を行い、計画に沿った土地利用の推進を行った。また、本市農業のさらなる健全な発展を目指し、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図るため平成26年度に「米子市農業振興地域整備計画」の見直しに取り組んだ。今後は、米子市都市計画マスタープランとの整合を図りながら、農業の健全な発展を図るとともに、本市の諸事情に応じて土地資源の合理的な活用を模索していきたい。</p> <p>機能的な市街地形成に向け、平成26年度から、米子駅南北自由通路および駅南広場の検討・調査設計に着手し、現在、工事着手を目指し、関係機関等との調整等を進めている。今後は、機能的で魅力あふれる都市環境を目指し、山陰の玄関口としての本市のまちづくりに必要不可欠な米子駅南北自由通路と駅南広場整備を着実に進めていくことや、流通業務団地に続く新たな企業誘致先等も勘案・考慮した、新たな米子市都市計画マスタープランの策定を進める必要がある。</p> <p>バリアフリー化の推進については、平成21年2月に「米子市交通バリアフリー基本構想」を策定し、国・県・市およびバス事業者・JRで取り組むこととしている。一方、市道のバリアフリー化は、用地買収、建物移転等課題も多いため進捗が図られていないが、それ以外の国・県・交通事業者が実施するバリアフリー化については、概ね計画通り整備が進んでいる。</p> <p>都市景観の形成については、計画期間内に街なみ環境整備事業で、家屋への修景助成を6件行う等、良好な都市景観形成に努めるとともに、平成の都市景観施設賞を6件選出するなど、啓蒙活動にも努めた。一方、都市景観について、景観法に基づく「米子市景観計画」、都市計画法に基づく風致地区や鳥取県屋外広告物条例により、一定の制限を付与し、良好な都市景観を目指しているが、近年の社会経済状況等から抜本的な都市改造である土地区画整理事業の調査等を行っていないのが現状である。</p> <p>環境美化の推進については、きれいな住みよいまちづくり活動の一環として、米子市環境をよくする会が主催している市内一斉清掃が毎年継続して実施され、集められたごみは市が収集運搬を行ってきた。また、市内3地区で環境美化促進地域を指定してまちの美観を損ねないように取り組んできた。こうした取組により、地域住民のボランティア意識の高揚と地域への愛着を持つことにつながっている。また、小中学校の全生徒にボランティア袋を配布し学校を通じて周知を図ることにより各家庭からの積極的な参加を促している。</p> <p>今後も市民、自治会、事業者、各種団体などと連携し、環境美化活動への参加を促進していく。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 効率的で計画的な土地利用の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆用途地域に応じた土地利用の推進… 米子市都市計画マスタープランによる適正な土地利用については、流通業務団地への立地をはじめ民間開発などにより概ね計画に沿って進捗した。</p> <p>◆優良農地の保全… 農業振興地域の除外申請への適正な処理を行い、計画に沿った土地利用の推進を行った。また、平成26年6月には、計画全体の見直しを行った。</p> <p>【今後の方向性】 用途地域に応じた土地利用の推進については、引き続き本制度により計画的な土地利用を図っていく。また、新米子市都市計画マスタープランは作成にむけ作業を進めているところである。</p>
2 機能的な市街地の形成	<p>【取組状況】</p> <p>◆米子駅周辺都市機能集積… 米子駅周辺の道路網整備については、平成26年度に米子駅南北自由通路および駅南広場の基本計画案(平成18年度作成)の再検討を行い、その検討結果に基づき、平成27年度に米子駅南北自由通路等の予備設計等を行っており、平成30年度の工事着手を目指している。</p> <p>◆面的基盤整備の推進… 土地区画整理事業については、大規模な投資的事業であり、地元からの要望がないことや近年の社会経済状況などにより計画期間内の調査等を行わなかった。</p> <p>◆バリアフリー化の推進… 「だれもが安心して いつでも自由に出かけられる 安全で快適なまちづくり」を基本理念とする、米子市交通バリアフリー基本構想で定めた各種事業の推進状況を評価、検討することを目的として、米子市交通バリアフリー推進協議会を年2回開催した。そのうち1回は、実際にバリアフリー化を実施済みの箇所を点検し、すべての人に利用しやすい施設となっているかを確認した。この点検により不備のあった箇所については、各事業者が改善に取り組み、協議会の意見が反映されている。また、計画通り事業が進捗しているかを毎年確認し、事業者への意識付けを行った。</p>

基本計画	
2 機能的な市街地の形成	<p>【今後の方向性】</p> <p>米子駅南北自由通路等の整備については、交通結節点としての機能および本市のまちづくりに大きな影響を与えることから、引き続き、JR、鳥取県をはじめとした関係機関と綿密な協議・調整を行っていく。</p> <p>土地区画整理事業は、多大な費用と長い期間を要するが、優れた都市環境の創出や防災上の危険、住環境の悪化等の解消のためには重要な施策であり、今後も財政状況や事業効果等を見極めながら推進を図っていく必要がある。</p> <p>米子市交通バリアフリー基本構想に記載した各特定事業者の取組については、概ね計画通りに整備が進んでいるものの、米子市道については、用地買収、建物等の移転等、関係者との協議や多額の費用を要するため、実施時期については未定である。</p>
3 良好な都市景観の形成	<p>【取組状況】</p> <p>◆良好な景観の創出…</p> <p>「米子市景観計画」に基づく建築物・工作物等の建築や建設等届出対象行為に係る事前届出書の審査および公共施設における景観形成(事前通知制度)に取り組み、良好な景観の創出に努めた。</p> <p>【実施状況: H25届出件数38件(うち景観形成重点区域内11件)、通知件数3件(うち景観形成重点区域内1件)、H26届出件数25件(うち重点区域内6件)、H27届出件数19件(うち重点区域内1件)】</p> <p>風致地区内における建築等の規制、屋外広告物の許可事務等については、適正に施工、設置されるよう審査・指導を行った。</p> <p>【風致地区内実施状況: H25許可件数0件、協議件数2件、通知件数1件、H26許可件数1件、協議件数1件、通知件数0件、H27許可件数2件、協議件数0件、通知件数0件】</p> <p>【屋外広告物取扱実施状況: H25許可件数(新規、更新、変更含む)346件、H26許可件数346件、H27許可件数416件】</p> <p>また、街なみ環境整備事業では、住民によるまちなみに配慮した住宅の改造や敷地の緑化等と、行政によるまちなみに調和した道路の美化、小公園等の整備を行うことで、市民協働のまちづくりに取り組んできたが、事業期間の終了に伴い事業は完了した。(平成25年度で終了)</p> <p>【実施状況: 加茂川広場整備(用地取得、公園整備)、家屋修景助成(6件)】</p> <p>◆景観形成活動の推進…</p> <p>市民の都市景観に対する意識を高めるため、デザイン等が優れた建築物、工作物、屋外広告物その他の施設および緑化施設等優秀な施設を平成の都市景観施設賞等として表彰することで、景観形成に関するより効果のある啓発活動に努めた。</p> <p>【実施状況: H25応募数14件(受賞数1件)、H26応募数15件(受賞数2件)、H27応募数4件(受賞数1件)】</p> <p>また、景観形成市民団体に対する技術的指導や助成制度により、地域の特色を活かした個性豊かなまちづくりを推進した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>景観形成市民団体に対し技術的指導や助成制度を行い、地域の特色を活かした個性豊かなまちづくりを推進してきたが、街なみ環境整備事業が終了したことと団体の中心的な役割を担ってきた役員の高齢化等により活動が低下しているため、技術的支援は難しい状況になってきている。また、景観形成活動に関する啓発については、市民の景観形成に対する意識がまだ薄い傾向にあるため、計画的推進が図れるよう平成の都市景観施設賞の継続を含め、市民の景観意識の高揚に寄与できる事業を本市景観審議会の中で検討を進める必要がある。</p>
4 環境美化の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆環境美化活動への市民参加…</p> <p>地域住民、各種団体、ボランティア組織などと連携した美化活動への取組として、米子市環境をよくする会交付金補助事業、不法投棄補助事業を行った。また、年2回春と秋に実施される市内一斉清掃を支援した。</p> <p>◆環境美化意識の啓発…</p> <p>環境美化推進区域として、平成24年10月1日に淀江町上淀廃寺周辺、平成26年12月1日に米子水鳥公園周辺を指定した。また、環境美化に貢献した個人・団体へ環境美化活動奨励表彰を行い、環境美化意識の啓発を図ることができた。</p> <p>【表彰者数: H23 団体3 個人11、H24 団体8 個人7、H25 団体 2 個人9、H26 団体5 個人19、H27 団体1 個人9】</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>市内一斉清掃の参加人数については、7.7万人～8.0万人の間で推移している。</p> <p>今後も米子市環境をよくする会を中心に地域住民、各種団体等と連携し、市内一斉清掃をはじめとする環境美化活動に取り組む必要がある。また、環境美化推進地域の指定については、現時点では新たに指定が必要な区域は認められないが、今後もまちの美観を損ねることのない「きれいな住みよいまちづくり」を目的とした環境美化活動への積極的な参加を促進していくため、啓発などの取組を推進し、新たな地域指定が必要な状況となった際には、条例に定める手続きにより指定を行う。</p> <p>環境美化活動奨励表彰については、本市の環境美化活動の高揚を図るため引き続き実施する。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○「米子市都市計画マスタープラン」に沿った土地利用の推進 ○「米子市農業振興地域整備計画」に沿った土地利用の推進 ○米子駅周辺の道路網整備による商業、業務、文化等の機能集積の促進 ○交通バリアフリー基本構想の推進 ○「米子市景観計画」に基づく建築物・工作物等の建築や建設等、届出対象行為に係る事前届出書の審査 ○公共事業における景観形成(事前通知制度) ○街なみ環境整備事業 ○平成の都市景観施設賞等による景観形成に関する啓発 ○景観形成市民団体等に対する技術的支援 ○地域住民、各種団体、ボランティア組織などと連携した美化活動の実施 ○市内一斉清掃の実施 ○環境美化に貢献した個人・団体の顕彰
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○環境美化推進区域の指定
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	○土地区画整理事業などの面的基盤整備の調査・検討
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

④数値目標の進捗状況と総括

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
市内一斉清掃の延べ参加人数	77,089人	79,057人	80,193人	78,508人	78,287人	77,469人	79,000人	C
環境美化推進区域の指定または区域拡大	1区域	1区域	2区域	2区域	3区域	3区域	4区域	C
数値目標の総括								

●「市内一斉清掃の延べ参加人数」

きれいな住みよいまちづくり活動の一環として、米子市環境をよくする会が主催する市内一斉清掃に地域から多数参加いただくよう周知啓発を行い、ボランティア意識の高揚を図った。

自治会加入率の低下を主な要因とする参加人数の減少は見られるものの、集計した数値には含まれていないが、地元企業や各種団体による清掃活動も一斉清掃に合わせて実施されており、昭和62年の実施以来、市民全体での清掃活動として定着している。

今後も、一斉清掃実施前に市内の小中学校全校生徒にボランティア袋を配布し、学校を通して周知を図ることにより各家庭からの積極的な参加を促す取組や、広報よなご、米子市ホームページ等の情報媒体を利用した情報提供・啓発、ごみ情報誌「よなごみ通信」の発行(年1回)による情報提供・啓発などの方法により引き続き周知啓発を行いながら、米子市環境をよくする会と連携して取り組んでいくこととする。

●「環境美化推進区域の指定または区域拡大」

平成24年度に淀江町上淀庵寺周辺、平成26年度には米子水鳥公園周辺を新規指定し、旧加茂川河口周辺(平成21年指定)をあわせて3区域となったが、目標の4区域には到達しなかった。

環境美化推進区域は「米子市みんなきれいな住みよいまちづくり条例」において、観光地等で人が多く訪れ、より一層の環境美化が求められる区域を指定することができるものである。区域指定には、当該区域の市民、事業者、土地所有者の意見聴取が必要であり、現状では住民からの要望もなく、指定が必要な区域が認められない。しかしながら、今後もまちの美観を損ねることのない「きれいな住みよいまちづくり」を目的とした環境美化活動への積極的な参加を促進してため、啓発などの取組を推進していく。

2 快適でうるおいのある住環境づくり

すべての市民が安心して住み続けることができるよう、良質で多様な住宅の供給、全国に誇る安全で良質な水の安定供給などとともに、緑地の保全、都市公園、河川・海岸の整備などによるまちと調和した緑と水辺の空間形成などを総合的に推進することによって、快適でうるおいのある、個性豊かな住環境づくりに努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>市民が安心して住み続けることができる快適でうるおいのある住環境を目指し、良質な水の安定供給、都市公園・緑地の整備、河川・海岸等の整備、市営住宅の供給などの施策を実施した。</p> <p>良質な水の安定供給においては、水道の配水管網の更新整備、水質管理の強化、管路の耐震化、水源の確保などを計画的に進めた。今後も、安定した水道水の供給のため、継続して取組を行っていく。</p> <p>また、災害に強い施設整備として、平成28年11月より給水方式を従来のポンプ圧送方式から、山の上に建設した配水池からの高低差を利用した自然流下方式に切り替え、安定性と効率化を図った。</p> <p>都市公園・緑地の整備としては、都市公園等について公園施設長寿命化計画を策定し、利用者の安全確保等のため、計画的に遊具の更新に取り組んだ。緑化活動については、毎年度募集数以上の多くの応募者がある緑のオーナー制度等により、市民の方々の緑化意識の向上に大きく貢献できているものとする。</p> <p>河川・海岸等の整備については、国土保全の観点から、計画的にその整備を進めた。国直轄事業である海岸事業については、計画的に整備を行われているが、今後も、有効な整備手法の検討と、早期の整備促進を、国等へ要望していきたい。</p> <p>良好な市営住宅の提供については、市営住宅長寿命化計画を策定し、計画的な供給体制に努めた。</p> <p>今後は、うるおいのある住環境に寄与する緑化の啓蒙活動等は継続しつつ、本市事業については、限られた財源の中で、計画的かつ着実な整備が求められているものとする。また、本市事業の実施にあたっては、その財源として有効な国の社会資本整備総合交付金の確保が今後ますます重要となってくるものとする。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 良質な水の安定供給	<p>【取組状況】</p> <p>◆水の有効利用… 配水管網の整備については、毎年計画的に更新した。また、更新の際は水道の使用量に見合った配管口径を算出し流量の適正化を図った。漏水調査については、計画的に年間約100kmを実施し、電気防食対策については、定期的に点検と監視を行った。</p> <p>◆水質管理の強化… 水質検査機器の整備については、計画的に更新および増強を行った。また、水質管理の強化については、担当職員が直接行っているが、技術力を向上させるために研修にも積極的に参加した。</p> <p>◆災害に強い施設等の整備… 管路の耐震化については年間10km程度を更新しており、給水を配水方式とする危機管理の強化については、平成28年11月初旬から配水池方式へ切替え供用を開始することとなり、強化に寄与する整備を進めることができた。</p> <p>◆水源の確保… 水源の再生および更新を計画的に実施し、水源開発については昨年度調査を終え、平成28年度中に西尾原に新たな水源を建設する予定となった。</p> <p>◆水源地域の自然と環境の保全… 水源かん養林の保全および育成については、鳥取県と連携しながら実施した。また、水源かん養に係わる枝打ち作業などを通して環境保全の意識啓発を行った。</p> <p>【今後の方向性】 平成30年度からの米子市水道ビジョン(10年計画)の策定にむけて協議している最中であるが、料金収入に合わせた事業計画を策定するうえでは、老朽化更新にばかり事業費を充当することはできず、管の布設単価も上がっているため、耐震化率が鈍化することが懸念される。</p>
2 都市公園・緑地の整備	<p>【取組状況】</p> <p>◆都市公園の整備</p> <p>◆安全・安心に利用できる公園施設の環境の確保… 安全・安心に利用できる公園施設の充実のため、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な遊具の取替等改築・更新を行った。</p> <p>◆市民との協働による緑化活動の推進… 樹木のオーナー認定制度においては、市民に定着しており、短期間で予定数を達成した。緑化活動支援事業や緑化イベントの支援事業は、市民の緑化への関心を高めており成果が上がっている。</p> <p>【今後の方向性】 今後も、公園利用者の安全確保と適切な施設管理のため、公園施設長寿命化計画に基づき都市公園施設の遊具の撤去・更新を推進していく。面積2ha未満の都市公園の補助対象外の東屋、公衆トイレ等が老朽化しているが、施設更新の対応に苦慮しており、年次的に計画を立て、適切な施設更新を検討する必要がある。</p> <p>樹木のオーナー認定制度については、平成21年度より湊山公園内に樹木(桜)オーナーを募集し、植樹を推進しているが、年々場所の確保が困難となっており、古木の撤去(抜根)を進めなければならない。募集本数の削減や植樹場所の確保などの対応を検討する必要がある。</p>

基本計画	
3 河川・海岸等の整備	<p>【取組状況】</p> <p>◆河川の整備… 準用河川堀川改修事業については、計画延長1,370mに対し1,189mが完成し、大沢川の浸水対策に効果を上げた。普通河川の整備については、2河川(和田新川、塩川)で工事完了し、3河川(御大師川、中間川、鉄道南側川)が事業実施中であり、豪雨による氾濫や浸水の履歴がある河川、または河川護岸の老朽化等により損傷が著しい箇所の危険度の減少に効果を上げている。</p> <p>◆海岸の整備… 弓ヶ浜海岸の侵食対策については、毎年事業主体である国土交通省に対し要望を行っており、特に富益工区では、人工リーフ5基が完成した。</p> <p>【今後の方向性】 海岸の侵食対策については、今後も、有効な整備手法の検討と、早期の整備促進を、国等へ要望していきたい。 準用河川堀川改修事業については、早期完成を目指し事業実施に取り組んでいく。 普通河川の整備については、危険度の高い河川から順次整備していく。</p>
4 良好な市営住宅の提供	<p>【取組状況】</p> <p>◆市営住宅の整備… 業務委託により平成23年度に米子市営住宅長寿命化計画の策定を行い、同計画に基づき長寿命化改善等の事業を進めている。市営住宅のライフサイクルコストの軽減については、平成27年度までに、上福原・青木住宅の外壁改修工事、河崎・青木・富益・両三柳・安倍彦名・堀住宅の屋上防水工事を実施することにより、建物の躯体の劣化防止を図り長寿命化に資することとなるなど、一定の効果があった。市営住宅の空き家修繕については、入居者の退去に伴い必要となる修繕工事を年次的、計画的に実施するなど一定の効果があった。</p> <p>◆市営住宅の建て替え… 市営五千石住宅の建て替えについては、平成25年度までに建物の工事が完成し、平成26年度までに駐車スペース等の外構を含む全ての事業を完了し、入居に供した。</p> <p>【今後の方向性】 市営住宅のライフサイクルコストの軽減を図っていくうえで、米子市営住宅長寿命化計画に掲げた事業の着実な実施が必要であるが、事業実施のための財源である国の交付金の確保のため、国・県等に対しての要望活動を強化していく必要がある。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○配水管網の整備による水量、水圧の適正化 ○漏水調査、電気防食対策の推進 ○水質検査機器の整備及び水質管理の強化 ○管路の耐震化 ○給水を配水池方式とする危機管理の強化 ○水源の再生及び更新の推進 ○水源開発の推進 ○水源かん養林の保全及び育成 ○自然と環境の保全に向けた啓発活動の推進 ○日常生活に身近な街区公園の整備 ○公園施設長寿命化計画の策定 ○公園施設の改築、更新 ○樹木のオーナー認定 ○緑化活動団体の支援 ○緑化イベントの支援 ○準用河川堀川改修事業 ○普通河川の整備 ○弓ヶ浜海岸の侵食対策の促進 ○市営住宅の長寿命化計画の策定 ○市営住宅のライフサイクルコスト(注)の軽減 ○市営住宅の空き家修繕 ○市営五千石住宅の建て替え
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに組み込むことになった施策・事業等	
(注)…初期建設費、保全費、改修、更新費など建物にかかる生涯コストのこと。	

まちづくりの目標 3『ふるさと』がいいき

まちづくりの
基本方向

3 環境共生・循環型の地域社会づくり

多様化する環境問題に対応するため、環境共生型社会の実現に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら密接な連携の下に取り組めるよう、環境保全対策、新エネルギーの普及促進などの施策を総合的・計画的にすすめるとともに、ごみの減量化と再生利用を推進し、天然資源の消費が抑制され環境負荷が低減された循環型社会の構築に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>環境共生・循環型の地域社会づくりに向けて、米子市環境基本計画および第2次米子市一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標達成に向けて施策を進めてきた。</p> <p>環境保全の意識啓発については、環境フェアをリニューアルした環境フェスタを開催し、大きく参加者が増加したことで環境に対する意識の啓発につながった。また、新たに小型家電リサイクルを開始し、資源の有効利用を推進した。</p> <p>地球温暖化対策としてグリーンセンター長寿命化事業の実施によりCO2排出量の削減を図っている。</p> <p>平成28年度から第3次米子市一般廃棄物処理基本計画が始まり、また平成28年度中に米子市環境基本計画の見直しを実施する予定であり、新たな目標値を設定し様々な施策を実施することにより、環境共生・循環型の地域社会づくりを推進することとしている。</p> <p>一方、吹付けアスベストの飛散による健康被害を防止し、生活環境の保全を目的とする「アスベスト撤去支援事業」の計画期間内の活用実績は、分析調査17件、除去工事10件であり、環境共生の地域社会づくりに一定の効果があったものとする。しかし、アスベスト含有の有無の判断は専門機関でなければ対応できず、また、その除去等には相当程度の費用が必要となることから、建物所有者の積極的な取組となっていない状況がある。所有者また本市としても、対象となる建物等の状況把握も出来ていない現状ではあるが、今後も建物所有者に対し、補助制度の活用を含めたアスベスト対策の必要性をさらに周知していくことが、環境共生型社会の実現のためには必要である。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 環境保全対策の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆環境施策の総合的・計画的な推進…</p> <p>平成17年に制定された「米子市環境基本条例」を受けて、環境保全に関する理念、基本方針を明らかにするため、平成23年に「米子市環境基本計画」を策定した。これにより、本市の環境施策を長期的な視点(10年間)から、総合的・計画的に推進するための必要な事項が定められ、設定された基本目標を基に、市民・事業者の行動指針および本市の具体的な環境施策が明示された。平成27年度で策定から5年が経過することから、平成28年にこれまでの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、中間見直しを実施する予定である。</p> <p>◆環境保全に関する市民、事業者などへの普及啓発…</p> <p>こどもエコクラブ環境学習事業として、次世代を担う小学生を対象に、子どもたちが主体的に行うエコ活動や環境学習の支援を行った。小学生に対する環境学習は人間形成の早期段階において環境配慮の意識の育成につながることから、各種体験やイベントへの参加を実施した。また、環境講演会、環境講習会の開催としては、市民向けの環境啓発イベントである「よなご環境フェスタ」のなかで、環境省主催による「鳥取県における低炭素社会に向けたシンポジウム」を実施した。家庭から排出される可燃ごみの約6割を占める生ごみの減量、リサイクルを推進するため「生ごみコンポスト普及講習会」を市内で実施した。</p> <p>NPO法人中海再生プロジェクト等の環境保全団体が実施する、各種事業への参加・協力等環境保全団体への支援を行い、官民一体となった環境保全活動を実施した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>環境基本計画の期間は10年だが、着実に施策を進めるため、計画に掲げる数値目標の多くは平成27年度までの5年間で中間目標値を設定しており、環境の状況および環境施策の実施状況を点検し、必要に応じて計画の見直しを行う。なお、平成28年度に最終年度の目標値を再設定することとしている。</p> <p>また、こどもエコクラブ環境学習事業では、子どもたちを指導するサポーターが欠かせないが、高齢化や人材不足により、事業の継続のおそれがあるため、サポーターの確保や育成、環境団体との連携などにより、充実した環境学習の提供を継続させることが課題とされる。</p>
2 循環型社会づくりの推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆循環型社会の構築…</p> <p>環境保全および資源・エネルギーの有効利用に関する意識啓発を行うため、地球温暖化防止、省エネルギーと自然エネルギー、廃棄物とリサイクル、グリーン購入等について、イラストやマンガを用いてやさしくまとめた「よなごエコブック」(A4フルカラー14ページ・6,500部)を発行し、多くの市民への周知を図るため、「おくエコ」活動として市内事業者への設置協力、「よむエコ」活動として市民が読んで知る実践活動を実施した。リサイクル製品等に関する情報提供および利用促進のため、環境にやさしい米子市役所率先実行計画により、庁内のグリーン購入を推進したほか、よなごエコブックや環境フェスタ等のイベントを活用し、グリーン購入の推進に関する啓発を実施した。また一般市民を対象に、環境問題に気づき、考え、ライフスタイルを見直すきっかけとなる啓発イベントとして「よなご環境フェスタ」を開催した。平成26年より環境フェアから環境フェスタへリニューアル、会場も米子市文化ホールに変更し、また事業者、市民団体との協働により内容を充実させたことから、参加者数が大幅に増加し、多くの市民の参加があった。</p> <p>【よなご環境フェスタ(環境フェア)参加者数 H23 360名・H24 700名・H25 700名・H26 1600名・H27 1200名】</p> <p>平成26年度に米子市グリーンセンター長寿命化事業計画を策定し、平成27年度には基幹的設備改良工事に係る仕様書を作成し、基幹的設備改良工事実施のための準備を行った。</p>

基本計画	
2 循環型社会づくりの推進	<p>【今後の方向性】</p> <p>市民、事業者への普及啓発の核として実施してきた環境フェアについては、会場のスペース・立地等の問題があったことから、平成26年より環境フェスタとしてリニューアルし、会場・内容の刷新を図り一定の成果が得られた。今後も、市民の参加意欲を高める内容を検討するほか、他団体との連携により効果的な事業実施に取り組む必要がある。</p> <p>省エネルギーの推進については、地球温暖化対策の世界的な取組を念頭に置き、国の法律に合致した取組を推進し、市民・事業者への啓発を実施する必要がある。</p> <p>平成27年度末で米子市クリーンセンターの灰溶融設備を休止した。また、基幹的設備改良工事を平成28年度に着工予定(工事期間平成31年度末まで)である。</p>
3 ごみの減量化・再生利用化の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆ごみの減量化…</p> <p>ダンボール堆肥普及啓発事業として、一般家庭から排出される生ごみの手軽な自己処理を推進し、ごみの減量化およびリサイクル意識の向上を図るため、ダンボール堆肥の作り方講習会を実施し、希望者に堆肥作り入門セットを無料配布した。【配布数437セット】</p> <p>家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業として、一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化およびリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。【補助件数182件】</p> <p>ごみの処理状況等を周知するため、よなごみ通信(ごみ処理に関する情報誌)を発行した。【発行回数5回(年1回)】</p> <p>◆ごみの再生利用の推進…</p> <p>毎年度「ごみ分別収集カレンダー」を各戸に配布し、各家庭へ収集日や分別方法の周知を図り、ごみ持ち出しの際には、ごみ置場においてリサイクル推進員等による不適正排出に対する指導を行った。また、リサイクル推進員に対する研修会を実施するとともに、希望する自治会や学校などでごみ分別、減量に係る説明会を実施した。</p> <p>資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業により、一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。【回収量3,399トン】</p> <p>また、平成25年4月に施行された小型家電リサイクル法に基づき、平成26年11月から小型家電リサイクル推進事業を実施(平成26年11月から平成27年2月までは国の実証事業)しており、市役所庁舎、公民館、クリーンセンターで一般家庭から不燃ごみ、不燃粗大ごみとして排出されていた小型家電を回収し、国の認定事業者へ引き渡すことにより再資源化を行った。【回収量36トン(H26.11月～)】</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後も継続して、ごみ分別収集カレンダーの配布やリサイクル推進員による分別収集へ一層の理解を図る。</p> <p>ごみの排出量については、類似団体と比較して事業系ごみが多くなっている。</p> <p>また、近年、古紙類、金属類の資源量が低下し、リサイクル率が低下傾向となっている。</p> <p>ごみの減量、リサイクルの推進は、引き続き取組が必要であり、平成28年1月に策定した第3次米子市一般廃棄物処理基本計画に基づき、取組を進めることとしている。</p>
4 公害対策の充実	<p>【取組状況】</p> <p>◆公害の未然防止…</p> <p>公害発生施設の状況を監視・指導することにより、公害発生のリスクを下げるのと同時に、事故発生時には迅速に対処することができた。これにより、事業場を発生源とする産業型公害の発生件数は減少がみられた。また、公害の未然防止のため、関係機関から開発行為の計画等を情報を提供していただき、指導等を行った。</p> <p>吹付けアスベストの飛散による健康被害を防止し、生活環境の保全に資することを目的としたアスベスト撤去支援事業は、高額な費用がかかり建物所有者等の大きな負担となるため、アスベストに関する分析調査および除去等工事に対する補助事業として、毎年6月から7月頃に募集を行い、補助実績はほぼ目標件数どおりであった。</p> <p>◆公害苦情への適切な対応…</p> <p>公害苦情相談員等が中国・四国ブロック会議に出席する等により事例研究を行い、迅速・適切な対応ができた。公害苦情への適切な対応を行うため、国、県、市町村の関係機関などで構成する協議会に参加するなど連携を密にしたことにより、迅速・適切な対応ができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>工場、事業場などを発生源とする産業型公害は減少傾向にあるが、いざ発生するとその影響は広範囲に及ぶ。また、そのなかには規制対象外の場合が多いため、対応に苦慮している。今後についても、引き続き事業場等に対し監視・指導を行っていく。</p> <p>また、近年、住民間のコミュニケーションが不足していることによる近隣住民間の環境問題が多くなってきている。その問題への対応についても適切に対応していく。</p> <p>アスベスト対策については、建物所有者等の安全(危機)意識に委ねるところであるが、アスベスト含有の有無の分析は専門機関でなければ対応できず、またアスベスト含有が明確になった場合でも、その除去等には高額な費用が必要なこともあり、建物所有者等が積極的に取り組めない状況となっている。しかし、アスベスト飛散による健康被害を防止し、安全安心な生活環境を確保するため、既存建築物の所有者等への補助制度の活用を含めたアスベスト対策の必要性をさらに周知していくことが必要である。</p>

基本計画	
5 環境にやさしいエネルギーの有効活用	<p>【取組状況】</p> <p>◆自然エネルギー等の導入支援… 経済産業省の次世代エネルギーパークとして、鳥取県の「とっとり次世代エネルギーパーク」が認定され、米子市クリーンセンターはバイオマス発電施設として位置づけられていることから、県内外から施設見学の受け入れを行い、再生可能エネルギーの普及啓発につなげていった。 地球温暖化防止対策の施策の一つである再生可能エネルギー導入促進のため、住宅用太陽光発電設備設置に対する補助金を交付した。 【補助件数：H22 171件、H23 280件、H24 462件、H25 318件、H26 226件、H27 142件】 また、再生可能エネルギーの多様化に伴い家庭用燃料電池（エネファーム）、太陽熱利用機器に対しても導入促進を図るため、補助金を交付した。 【補助件数（家庭用燃料電池）：H24 10件、H25 16件、H26 10件、H27 13件 （太陽熱利用機器）：H25 15件、H26 9件、H27 12件】</p> <p>◆電気自動車の普及促進… 中海・宍道湖・大山圏域の観光振興および環境保全・低炭素社会の実現のため、中海・宍道湖・大山圏域市長会事業により電気自動車を2台導入して平日は公用車として活用し、休日および祝日においては、委託先のレンタカー事業者で市民、観光客向けにレンタカーとして活用した。また、電気自動車急速充電器を皆生温泉観光センターと米子市役所第2庁舎にそれぞれ1台ずつ設置し、365日24時間無料で利用できる体制を整備し、電気自動車の利用促進を図った。 公用車として利用する電気自動車の充電のために、市役所本庁舎地下駐車場とクリーンセンターに普通充電器を整備した。</p> <p>【今後の方向性】 エネルギーの有効活用の観点で、再生可能エネルギーの普及啓発に加えて省エネルギー対策についても推進を図る必要がある。 住宅用太陽光発電設備に対する支援については、年々電力の買い取り価格が下落していることもあり、補助件数も平成24年度から減少傾向が見られるが、米子市環境基本計画の推進施策のひとつのため、引き続き支援を行うことにしている。 また、電気自動車については、中海・宍道湖・大山圏域全体でレンタカーの利用台数が伸び悩んでおり、また、電気自動車の認知度が上がっていることから、レンタカー事業を終了することとした。なお、電気自動車の利用促進を図るため、引き続き中海・宍道湖・大山圏域の急速充電器一覧を掲載したリーフレットの発行、充電器の維持などに取り組むこととしている。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○環境基本計画の策定 ○環境教育・学習の推進 ○環境講演会、環境講習会などの開催 ○環境保全団体等との環境保全事業などの協力・支援 ○環境保全及び資源・エネルギーの有効利用に関する意識啓発 ○リサイクル製品等に関する情報提供及び利用促進(グリーン購入) ○環境フェア等啓発イベントの開催等 ○生ごみの減量対策への取組み ○広報、ごみ情報誌等による啓発の推進 ○自治会・公民館等での説明会の開催 ○分別収集の徹底 ○リサイクル推進員及び自治会等との連携の強化 ○資源ごみ回収運動の推進 ○発生源(工場・事業場など)の監視・指導 ○関係機関との情報の共有化 ○アスベスト撤去支援事業 ○公害苦情の事例研究 ○関係機関との連携の緊密化 ○対応能力の向上 ○クリーンセンターにおける廃棄物焼却時の発電 ○住宅用太陽光発電等の設置に対する支援 ○電気自動車の率先導入 ○電気自動車用急速充電器の率先導入 ○電気自動車用充電器の普及促進
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○クリーンセンターの基幹的設備改良の実施によるCO2排出量の削減
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たにに取り組むことになった施策・事業等	○よなご環境フェスタ開催事業 環境啓発イベントとして実施してきた環境フェアをリニューアルし、環境フェスタとしてH26年から実施。

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
 C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

④数値目標の進捗状況と総括

指 標 名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
平成19年度を基準としたごみの削減率	5.2%	5.3%	6.3%	7.0%	9.4%	10.1%	5.2%	A
ごみのリサイクル率	21.4%	19.4%	19.1%	19.5%	19.2%	18.1%	22.5%	D
数値目標の総括								
<p>●「平成19年度を基準としたごみの削減率」 平成19年度に実施したごみ有料化の効果を維持するため、自治会、リサイクル推進員等と連携した、地域におけるごみの発生・排出抑制の啓発活動の推進、マイバック運動の促進、ノーレジ袋デーなどの広報、生ごみ処理機等の購入費の助成およびダンボール堆肥の普及啓発、ごみ情報誌「よなごみ通信」、「ごみ分別収集カレンダー」等による分別ルールの周知・情報提供・啓発などの取組により、目標を達成することができた。 今後は、平成28年1月に策定した第3次米子市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化に関する取組を進めることとしている。</p> <p>●「ごみのリサイクル率」 ごみ情報誌「よなごみ通信」、「ごみ分別収集カレンダー」等による分別ルール、小型家電リサイクルの周知・情報提供・啓発、資源ごみ回収運動推進事業(奨励金の交付)の実施・啓発、自治会、リサイクル推進員等と連携した地域における分別指導・啓発、生ごみ処理機等の購入費の助成及およびダンボール堆肥の普及啓発による可燃ごみの削減に取り組んだが、近年、古紙類、金属類の資源化量が低下しており、目標を達成することができなかった。 今後は、平成28年1月に策定した第3次米子市一般廃棄物処理基本計画に基づき、リサイクルの推進に関する取組を進めることとしている。</p>								

まちづくりの目標 3『ふるさと』がいいき

まちづくりの
基本方向

4 豊かな自然環境の保全と活用

大江山麓から日本海、中海へと広がる本市の豊かな自然を次世代へ継承するため、公共用水域の水質浄化、自然環境保全に対する市民の意識の醸成などに取り組むとともに、地域資源として、これらの豊かな自然の適切な利活用に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>本市の豊かな自然環境の保全と活用を図るため、公共用水域の水質浄化、自然環境保全に対する意識の醸成などの施策に取り組んだ。</p> <p>中海の湿地環境の保護と賢明な利用として、中海の自然再生に関する取組は、国・県・沿岸自治体・住民団体との連携により実施されており、長期的な傾向として水質改善の方向に向かっているが、環境基準を満たしていない。水鳥公園を活用した環境教育・学習を推進したほか、環境保全団体と連携しながら各種事業を展開した。また、中海の賢明利用については、中海オープンウォータースイム大会の開催の支援などを行った。</p> <p>公共用水域の水質浄化の推進として、中海の水質浄化対策については、生活排水対策の推進が重要であり、下水道事業の補完的な役割として、合併処理浄化槽の整備について補助を行った。また、平成28年度から、下水道事業整備区域で当分の間下水道整備が見込めない地域において、合併処理浄化槽の設置について補助の拡大を行うこととしている。</p> <p>準用河川の除草・浚渫については、一定程度の除草、市の一斉清掃時以外の河川・側溝・道路清掃での土砂撤去や暗渠等の清掃を毎年度実施した。当事業が公共用水域の水質浄化にどの程度寄与しているかについて明確に把握できない状況であるが、河川等公共施設の適切な維持管理については今後も行っていく。</p> <p>環境保全型農業の推進においては、環境保全に効果の高い農業生産活動を支援し、化学肥料および化学合成農薬の使用を低減する取組等が、協定農地約20haで実施された。</p> <p>また、平成27年度には、特別栽培農産物等の認証を受けた取組が行われるなど、環境保全型農業の推進に向けた取組が継続されている。引き続き、水質浄化の推進を図るための取組への支援を行うとともに、環境にやさしい農業について農家への啓蒙活動の推進に努める。</p> <p>生活排水対策の推進については公共下水道の管渠整備により平成27年度末の人口普及率が77.5%となった。</p> <p>公共下水道の整備には、長期の期間を要すことや、今後、施設の改築・更新費が増高すること等から、合併浄化槽の普及促進も進めていく必要がある。</p> <p>また、公共下水道の経営改善の観点からも、今まで以上に効果的な広報啓発を通じた下水道施設への接続を進めるとともに、下水道使用料の徴収率の向上等収入確保を進める必要がある。</p> <p>森林資源の保全と育成については、森林経営計画等に基づき計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成長し、対象地域において水源かん養機能等の森林機能が発揮できる環境が整備されつつある。引き続き、森林経営計画、森林病虫害等被害対策などに基づき適切な施策を実施し、森林資源の保全と育成を図る。</p> <p>また、森林病虫害等被害対策について、松くい虫被害は、森林を保護するために地区実施計画に基づいて防除事業を実施し、被害の拡大の抑制を図っているが、平成25年から新たにカシノナガキクイムシ媒介によるナラ類枯死が発生し、国立公園大山をこの被害から守るために国機関、県、西部地域市町村で駆除対策を実施し、被害の拡大の抑制に取り組んだ。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 中海の湿地環境の保護と賢明な利用	<p>【取組状況】</p> <p>◆中海の賢明な利用等の促進… 中海の利活用として、県・NPO団体との協働により実施される中海オープンウォータースイム大会を対象とする補助金を交付し、開催支援を行った。 市内小学校が米子水鳥公園ネイチャーセンターで行う環境学習の支援と施設の利用促進を図るため、ふるさと納税(中海再生応援団)による基金を活用し、バス借上げ料を負担する中海環境学習事業を実施した。</p> <p>【利用実績数:H25 5校・260人 H26 10校・544人 H27 16校・964人】</p> <p>◆自然環境保全等の推進… 国・県・沿岸自治体で構成される中海会議をはじめ、中海自然再生協議会等の住民団体も含めて構成される各種協議会を通じて、中海の自然再生に関する調査・研究を行い、各事業主体において浅場造成をはじめとする各種自然再生事業を実施した。 NPO法人中海再生プロジェクト等の環境保全団体が実施する、各種事業への参加・協力等環境保全団体への支援を行い、官民一体となった環境保全活動を実施した。 環境学習の拠点施設として、米子水鳥公園(指定管理者)において実施する環境教育・学習のほか、エコクラブや市内小学校の利用促進を行い、米子水鳥公園の活用を推進した。また、ビオトープ等再生に関する支援として、米子水鳥公園内のつばさ池の保全を引き続き実施したほか、国土交通省による中海の浅場造成により、生態系回復の取組が試行された。</p> <p>【今後の方向性】 中海の自然再生に関する取組は、国・県・沿岸自治体・住民団体との連携により実施されており、長期的な傾向としては水質改善に向かっているが、環境基準を満たすには至っていない。 利活用については、米子市をはじめ各団体において取組が進められており、様々な観点からの事業が実施されている。 今後も引き続き、水質浄化と自然再生、利活用の取組を実施していく。</p>

基本計画

2 公共用水域の水質浄化の推進

【取組状況】

◆公共用水域の水質浄化…

中海の水質を米子工業高等専門学校に委託して調査することにより経年的な状況を把握し、水質保全施策を推進するための基礎データを収集した。また、加茂川を美しくする運動連絡協議会に対し美化運動に必要な費用の一部を補助することにより、旧加茂川の水質浄化を推進した。

◆流出水対策の推進…

生活排水対策推進指導員活動や各種イベントへの参加、小学校の環境学習等で生活排水対策講習を実施し、流出水の環境負荷軽減の啓発を行った。平成25年度まで毎年開催していた環境フェアにおいて環境に優しい料理教室を行い、流出水の環境負荷軽減の啓発を行ったが、環境フェアの見直しにより廃止した。国・県・中海沿岸都市が協力して、中海に流入する河川の水質を一斉調査して、中海への流入負荷量の把握を行い水質保全施策を推進するための基礎データを収集した。

準用河川の除草は毎年実施しており、良好な状態を維持している。準用河川の浚渫、市民との協働による河川・側溝・道路清掃の実施については、暗渠等で市民でできない箇所の清掃や一斉清掃時期以外に清掃をされた土砂等の撤去を市において実施している。

環境保全に効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金」の交付により、協定農用地での化学肥料・農薬の低減を図った。また、化学肥料および農薬の削減と適正使用、田植え期の適正な水管理など、環境にやさしい農業の推進について県西部農林局やJA鳥取西部等関係機関と連携して農家に啓発を図った。

【今後の方向性】

公共用水域の水質浄化については、下水道事業等のハード面の施策や生活排水対策の促進等のソフト面の事業を一体的に進めてきた結果、公共用水域への流入負荷は着実に減少しているにもかかわらず、米子湾など一部の水域においては、気象、湖底からの影響および流動特性により水質改善になかなか結びついていない。

公共用水域の水質浄化をはかるため、引き続き、市民、事業者、行政が一体となって施策を推進する現在の取組を継続する。

流出水対策については引き続き水質浄化の推進を図るため、毎年の準用河川の除草や通水疎外となっている河川の浚渫、市民でできない側溝の清掃や一斉清掃時期以外に清掃をされた土砂等撤去などに取り組んでいく。

また、「環境保全型農業直接支払交付金」の活用促進と環境にやさしい農業について農家への啓発活動の推進を図っていく。

なお、「環境保全型農業直接支払交付金」については、協定面積を拡大していくことが効果的ではあるが、取り組む農家に一定の要件があるため、活動組織の事務局であるJA鳥取西部と調整を図っていく必要がある。

3 生活排水対策の推進

【取組状況】

◆計画的な整備の推進と施設の適切な維持管理…

下水道の年間整備目標を50～60ha(5か年間で250～300ha)と設定したが下水道施設の老朽化対策への対応等の要因により、5か年間で219haの整備実績となり、目標値に対する達成率は約73～88%にとどまった。一方、下水道管路施設の効率的な改築・更新(長寿命化計画に基づく、計画的な管路施設の改築・更新の実施)については、日常点検はもとより、懸案事項であった青木内浜幹線の老朽化対策に着手し継続的な更新工事を実施している。

また、平成27年7月の道路陥没事故は新聞、テレビ等のマスコミで取り上げられたが、対策としてマイクロ波地中レーダーを使った最新の空洞探査を実施し、管路の不良箇所の補修に迅速に対応した。他にも旗ヶ崎食品工業団地の污水管が腐食し、陥没するなど想定外の事象も発現したが、適切な応急処置とともに改築工事に着手した。

あわせて、今後の維持管理にむけた下水道台帳管理システムの構築にも着手した。

◆水洗化率の向上…

平成25年度に水洗便所融資あっせん制度の一部改正を行い、供用開始後3年を経過した者にも40万円までは無利子貸付を実施することにした。また、市外在住の未接続建物所有者に対して、文書による依頼とアンケート調査を新たに実施した。普及促進業務を行う非常勤職員(1名)に加え、国の緊急雇用創出事業を利用し、臨時職員(水洗化普及促進員)2名を雇用して戸別訪問にあたった。平成26年度は、非常勤職員を1名増員して2名体制とし、従来の地区別訪問に加え、家主の訪問を主体とする訪問指導も新たに開始した。

平成27年度には、下水道使用料と浄化槽維持管理費との経費比較を盛り込んだ個別訪問用のチラシを新たに作成し、訪問時の接続依頼の際に配布した。また、平成25年度に続き、市環境フェスタでは管路管理総合研究所(東京の民間企業)と連携しPRイベントを実施した。毎年、9月10日の下水道の日がある9月を「米子市下水道月間」と定め、処理場見学会、米子市環境フェスタへの出展および下水道のぼり旗の掲出等を集中的に実施した。

成果としては、平成26年度は0.8ポイント、平成27年度は1.0ポイントの水洗化率を上げることができた。

◆下水道汚泥の有効利用…

下水道汚泥の脱水ケーキについてはすべて再資源化施設への搬入を行えるようになった。また、施設の改築、更新事業においては、各施設ごとで長寿命化支援制度を利用し事業実施ができた。

◆合併処理浄化槽の普及促進…

下水道等計画区域外および農集等未整備区域において、既存の汲み取り槽または単独処理浄化槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付した。

【補助件数:H22 24件、H23 22件、H24 31件、H25 25件、H26 23件、H27 15件】

【今後の方向性】

生活排水対策については、引き続き公共下水道や農業集落排水施設の維持管理を通じた適正な排水処理を続ける必要があるが、特に公共下水道については、管渠や設備の老朽化が進んでいることから、施設の計画的な改築更新により道路陥没等の未然防止を図るとともに、経営状況に十分配慮して管渠整備を進めていく必要がある。

また、公共用水域の水質保全や生活排水の早期の適正処理を図るためにも、効果的な広報啓発を通じた下水道施設への接続を進めるとともに、合併処理浄化槽の普及促進を進めていく必要がある。

基本計画	
4 森林資源の保全と育成	<p>【取組状況】</p> <p>◆市行造林保育事業の推進… 森林経営計画等に基づき計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成長し、対象地域において水源かん養機能等の森林機能が発揮できる環境が整備されつつある。</p> <p>◆市有林管理事業の推進 ◆松くい虫防除事業の推進… また、森林病虫害等被害対策について、松くい虫被害は、森林を保護するために地区実施計画に基づいて防除事業を実施し、被害の拡大の抑制を図っているが、平成25年から新たにカシノナガキクイムシ媒介によるナラ類枯死が発生し、国立公園大山をこの被害から守るために国機関、県、西部地域市町村で駆除対策を実施し、被害の拡大の抑制を図った。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、森林経営計画、森林病虫害等被害対策などに基づき適切な施策を実施し、森林資源の保全と育成を図る。 なお、分取林契約を結んでいる日野川上流域の森林については、木材価格の低迷により伐採・搬出等に係る経費が収入を上回ることが確実視されるため、契約満了時に契約延長も含めた対応を検討する必要がある。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があげられたもの	<ul style="list-style-type: none"> ○中海の賢明な利用等などの支援及び調査、検討 ○自然環境の保全・再生事業に対する支援及び調査、検討 ○ピオトープ(注)等再生に対する支援 ○環境保全団体等との連携 ○米子水鳥公園を活用した環境教育・学習の推進 ○中海水質汚濁調査の実施 ○水環境保全団体等の活動支援 ○生活排水対策講習会等の開催 ○環境にやさしい料理教室の開催 ○準用河川の除草・浚渫 ○市民との協働による河川・側溝・道路清掃の実施 ○環境保全型農業の推進 ○下水道施設の長寿命化支援制度による効率的な改築、更新 ○広報のほか、イベント等を通じての普及活動 ○戸別訪問による効率的な普及促進 ○下水道汚泥の資源化 ○公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水事業区域外について合併処理浄化槽の普及促進 ○間伐、枝打ち等市行造林の適正な保育事業の推進 ○保健休養機能を持つ本宮ふれあいの森の保全と活用 ○特別防除、伐倒駆除、油剤・破碎処理、樹種転換など、地域の実態に応じた駆除及び防除事業の推進
施策を実施したが、十分な成果があげられなかったもの	○未整備地区の計画的な整備
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取組むことになった施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域の水質浄化 中海流入河川水質一斉調査 国・県・中海沿岸都市が協力して、中海に流入する河川の水質を一斉調査し、中海への流入負荷量の把握を行う。 ○ナラ枯れ被害対策の実施 近年カシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害が発生しており、平成26年度より被害木の薬剤くん蒸処理等被害対策を実施している。
(注)…一定の組み合わせの種によって構成される生物群集の生息環境のこと。	

④数値目標の進捗状況と総括 (達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指 標 名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
下水道処理人口普及率 (公共下水道事業及び農業集落排水事業)	73.7%	74.6%	75.6%	76.4%	76.3%	77.5%	78.7%	C
水洗化率	84.6%	86.7%	87.3%	87.3%	88.1%	89.1%	86.0%	A

※下水道処理人口普及率…下水道及び農業集落排水整備人口／行政人口
 ※水洗化率…水洗便所設置済み人口／汚水処理施設整備済み区域内人口

数値目標の総括

●「下水道処理人口普及率(公共下水道事業及び農業集落排水事業)」

公共下水道事業においては、鋭意整備を推進してきたことにより下水道処理人口普及率を5年間で約4ポイント伸ばした。今後はより効率的な整備を行うため、国の10年概成の意向を踏まえ、公共下水道事業のアクションプラン策定を行う。

●「水洗化率」

未接続家屋に対しては、普及促進員を強化し、継続的かつきめ細やかな接続指導を計画的に実施した。

今後は、未接続理由等の調査にも力点を置き、さらなる未接続台帳の整備を図っていく。

また、市報、市ホームページの活用や関係機関と連携したイベントの開催など、下水道の果たす役割や重要性を理解してもらえよう、効果的な広報啓発を行っていく。